

令和2年度事業推進概要

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

公益財団法人京都府暴力追放運動推進センター（以下「当センター」という。）は、平成3年3月27日、京都府暴力追放推進協議会として設立され（平成22年12月に公益財団法人として京都府知事より認定を受ける。）、本年は開設から30年を迎える節目の年となりました。

この間、当センターは、暴力のない安全で安心できる明るいまちづくりの実現を目指し、府民、行政、警察と一体なった活動を展開し、暴力団排除の推進に取り組んでまいりました。

一方、京都府内における暴力団情勢につきましては、令和2年12月末現在、勢力数約220人（前年比約-10人）で、5年前の平成27年の勢力数約490人と比べると、約半数の勢力数で大きく減少傾向にあります。

しかし、特定抗争指定暴力団に指定されている六代目山口組と神戸山口組は、当府においても京都市内を警戒区域として組事務所4ヶ所への出入りが禁止され、地元の指定暴力団七代目会津小鉄会は、平成29年1月の分裂以降、不安定な組織実態が継続しており、両山口組の動向と併せて予断を許さない状況であります。

このような暴力団情勢に加え、コロナ禍の厳しい社会情勢においても、高齢者を狙った特殊詐欺事件や持続化給付金にかかる不正受給等、巧妙かつ多様な手口で資金獲得活動を行い、府民生活の安全と安心を脅かしています。

当センターは、昨年12月に賛助会員の皆様をはじめ多くの方々から寄附金をいただき、立派な新事務所が完成しました。

今後とも暴力団の排除に向けた広報啓発活動、相談業務及び支援活動等の各種事業活動を積極的に推進し、府民の皆様から信頼される暴力追放運動推進センターとして、令和3年度の事業活動を進めて行く所存であります。

令和2年度事業報告及び収支決算について

I 事業報告

1 広報啓発活動

(1) 広報資料の配布状況

ア 不当要求防止責任者講習及び各種協議会等において、全国暴力追放運動推進センター発行の広報資料「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢」、当センター発行の広報ちらし「京の町に暴力団はいりまへん」等を配布した。

イ 警察署単位の暴力排除活動、職域別の暴力対策協議会等において、除菌スプレー やマスク等の広報グッズを配布した。

ウ KBS京都ラジオ放送局の協力を得て、夏季京都府高等学校野球ブロック大会のラジオCMにおいて、「暴力団とのトラブルはあなたの断る勇気と届ける勇気で撃退」のメッセージを配信した。

(2) 広報資料の作成状況

ア 不当要求防止責任者教本	(1, 800部)
イ 資料「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢」	(2, 400部)
ウ 資料「民暴相談のしおり」	(1, 000部)
エ 京都暴追センター会報(第28号)	(1, 000部)
オ 暴追標語入り2021年カレンダー	(500部)
カ 広報用ちらし(2種類)	(15, 000枚)
キ 基本的対応要領ポケットブック	(1, 000部)
ク 暴排ポスター	(1, 000枚)
ケ 広報グッズ	
○ 除菌スプレー	(500個)
○ マスク	(2, 000枚)

(3) 特殊詐欺防止対策と連動した広報啓発活動

令和3年3月から京都市営地下鉄烏丸線電車内のポスターに、特殊詐欺防止対策と連動した「電話でお金、それは詐欺」をスローガンとしたポスターを掲載した。

(4) みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会の中止

令和2年10月9日、南区の京都テルサにおいて、京都府警察と当センターの共催で開催予定であった京都府民大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

大会当日は、京都府警察本部において、京都府知事、近畿管区警察局長、京都

府警察本部長、当センター理事長の出席を得て、令和2年度暴力追放功労者表彰式を開催した。

2 組織活動の支援

(1) 事務所使用禁止等仮処分命令申立事件の継続

令和元年4月26日、未指定団体の七代目会津小鉄会心誠会事務所に対し、事務所使用禁止等仮処分命令の申立を行い（いわゆる明文なき任意的訴訟）、同年9月20日、当該申立が認められ、現在も継続中である。

(2) 大会、総会、研修会等を通じての支援

令和3年2月、第90回民事介入暴力対策岡山大会にオンライン参加した他、地域・職域暴排組織が開催する各種協議会等に積極的に参加し、暴力団排除の講演や広報資料の配付を行った。

京都府民大会をはじめ、中心繁華街である祇園・木屋町地域の暴力団排除活動や大相撲京都場所等で開催していた多数の参加者を伴う広報啓発活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となったが、地域・職域単位の協議会や総会が開催された際は、警察担当者と当センター職員が積極的に参加し、暴力団情勢や不当要求への対処要領について説明した。

また関係機関や団体に対し、暴力団の介入を防止するため、暴排条項の記載要領が紹介された冊子を組織支援活動の一環として配布した。

<主要な行事等参加支援状況>

- 京都地区企業防衛対策協議会総会～書面決議 (4月)
- 暴力団離脱・社会復帰対策協議会 (4月)
- 犯罪被害者支援連絡協議会～書面決議 (5月)
- 京都府警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会 (中止)
- 京都建設業暴力追放協議会定時総会～書面決議 (6月)
- 京都府銀行警察連絡協議会～書面決議 (6月)
- 生命保険警察連絡協議会総会 (8月)
- 京都府自動車販売店暴力排除対策協議会総会 (8月)
- 京都府証券警察連絡協議会総会～書面決議 (9月)
- 京都府銀行警察連絡協議会～書面決議 (9月)
- 京都駅東部地域公共工事不当要求防止対策協議会責任者講習 (10月)
- 警備業協会責任者講習会 (11月)
- 丹後地区公共料金等暴力対策連絡会研修会 (11月)

- 京都府ゴルフ場暴力団・防犯対策協議会 (1月)
- 行政書士会責任者講習会 (2月)
- 不動産取引における暴力団等排除定時総会～書面決議 (3月)

(3) 不当要求防止責任者に対する支援

新しく選任された不当要求防止責任者に対する講習は、対応要領等を習得する絶好の機会であることから、受講者と関連のある理解しやすい事例を選定し、ビデオの視聴、当センター職員によるロールプレイング式講習、民暴委員会弁護士による講演等、不当要求防止責任者に対する具体的な指導と支援を行った。

(4) 暴力追放功労表彰

ア 全国表彰

令和2年11月26日、東京都の明治記念会館において、令和2年度全国暴力追放運動中央大会が開催され、当府からは、

暴力追放栄誉銅賞 谷口 和大氏（弁護士）

暴力追放功労職員表彰 坂口 基之氏（元当センター総務課長）

に全国暴力追放運動推進センター会長、警察庁長官連名の表彰状が授与された。

イ 暴力追放功労表彰

令和2年10月19日、京都府警察本部新庁舎において、令和2年度暴力追放功労者等表彰式が開催され、近畿ブロック暴力追放功労者等表彰は、

京都弁護士会 向井 裕美氏

京都府ゴルフ場暴力団・防犯対策協議会（団体）

に近畿ブロック暴力追放運動推進センター会長（大阪府知事）と近畿管区警察局長連名の表彰状が授与され、京都府暴力追放功労者等表彰は、

京都弁護士会 山地 敏之氏

下京地域暴力対策協議会 会長 若林 正博氏

伏見暴力犯対策協議会 副会長 秋岡 勝人氏

不動産取引における暴力団等排除のための京都連絡協議会（団体）

に京都府暴力追放運動推進センター会長（京都府知事）と京都府警察本部長連名の表彰状が授与された。

3 相談活動

(1) 相談所の開設

当センター事務所は、平日の午前9時から午後4時まで、暴力相談を無料で開設し、暴力団に関する困り事をはじめとした各種相談を受け付けている。

令和2年度の特徴は、政府のコロナ支援対策による融資制度が開始されたことから、これに伴う暴力団属性照会の相談件数が増加した。

(2) 相談活動状況

相談受理件数 374件（前年比+92件）		
相談方法	電話	232件 (+108件)
	面接	134件 (±0件)
	インターネット等	8件 (-16件)
対象別	暴力団員	6件 (-5件)
	右翼標榜者	0件 (0件)
	不明	368件 (+97件)
相談内容	暴力的不当要求行為	0件
	刑法等に関するもの	0件
	暴力団事務所関係	1件
	離脱・加入強要等	0件
	その他	373件

(3) 相談活動等に対する広報

京都府・各市町村等発行の広報紙及びセンター発行の暴力相談チラシ（7種）リーフレット・広報用啓発グッズ・ポスターを配布し、暴力相談電話（451-8930「ヤクザゼロ」）の周知と積極的な活用に関する広報を行った。

4 少年対策事業

京都府少年補導連絡協議会が主催する「少年を明るく育てる京都大会」は、コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

5 救済事業

(1) 暴力団の離脱支援と社会復帰に向けた就労支援

令和2年10月に着手した就労支援は、就労後3ヶ月を経過したことから、離脱

者雇用給付金支給規程に基づき、令和3年2月5日、当府では初めての離脱者雇用給付金5万円を社会復帰協賛企業に対して支給した。

なお、就労支援者は、7ヶ月経過した現在も就労中である。

(2) 見舞金等支給状況

暴力団被害救済基金は、暴力団による不法事案を支援する被害者弁護団等への援助を目的とする基金であり、当府においても、暴力団事務所の使用禁止仮処分申立費用等の援助を受けているところであるが、令和2年度寄附金として10万円を支給した。

(3) 京都府暴力団離脱・社会復帰対策協議会

令和2年10月7日、中京区の京都労働局において、京都府健康福祉部、京都刑務所、京都保護観察所、京都府警察等の関係6機関と社会復帰対策協議会を開催し、相互の連携を維持した。

6 研修活動等

(1) 各種研修会の中止

令和2年4月23日開催予定の全国暴力追放運動推進センター主催の暴力追放相談委員等研修会、令和2年9月23日開催予定の近畿ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会定例会議、近畿各府県で開催予定の暴力追放運動大会は、それぞれコロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

(2) 全国暴力追放運動大会等

ア 令和2年10月2日 民事介入暴力対策全国拡大協議会大阪大会

○ オンライン参加（京都弁護士会館）

イ 令和3年2月26日 第90回民事介入暴力対策岡山大会

○ オンライン参加（京都弁護士会館）

ウ 令和2年11月26日 令和2年度全国暴力追放運動中央大会

○ 一部の参加で当センターは表彰状を送付受理（明治記念会館）

(3) 全国専務理事等研修会

令和2年9月15日、全国暴力追放運動推進センターが主催する暴力追放運動推進センター専務理事・事務局長研修会にオンライン参加した。

7 不当要求防止責任者講習

(1) 実施回数

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
実施回数	32	33	34	35	36
受講人員	866	1,534	1,502	1,317	1,781

(2) 講習種別と実施回数

種 別	回 数 (前年比)	受 講 人 員 (前年比)
選任時講習	27 (+2)	721 (-493)
定期講習	4 (-4)	121 (-199)
臨時講習	1 (+1)	24 (+24)
計	32 (-1)	866 (-668)

(3) 職業別受講人員

公務員	交通運輸	金融業等	その他	計
68 (-111)	34 (+12)	128 (-47)	636 (-552)	866 (-668)

※ その他は、建設業等（建設・土木・電気業等）、小売業、飲食業、行政書士、ホテル旅館等

(4) 使用教材等

- 不当要求防止責任者教本(実態編・法令編・実務対応編・資料編)
- 講習用資料パンフレット等
 - ・ 民暴相談のしおり
 - ・ 企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢
- 暴排ビデオ等の効果的活用
 - ・ 「明日を拓く勇気」「解説 暴排条例」「鉄の砦」
 - ・ 「不当要求・クレームへの初期対応」「それでええんか！？撃退法」など
- 受講修了書等の交付
 - ・ 受講修了書（選任時講習受講修了書・定期講習受講修了書）
 - ・ 不当要求防止責任者選任事業所プレート

8 当センター事務所の移転

当センター事務所は、元警察本部科学捜査研究所庁舎2階を使用していたが、令和2年12月、警察本部売店が使用していた庁舎1階へ改築のうえ移転した。